

令和3年度 第1回 新潟市社会福祉審議会 障がい者福祉専門分科会 会議録

【日 時】

令和4年1月24日（月曜）午後2時25分から午後3時25分

【場 所】

新潟市役所 本館6階 第3委員会室（新潟市中央区学校町通1番町602番地1）

【出席者】

<委 員>

美の委員、富田委員、佐藤委員、林委員

計4名

（欠席委員：西村委員、田中委員、廣川委員）

<事務局>

障がい福祉課長、障がい福祉課長補佐、障がい福祉課職員

【傍聴者】

1名

【目 次】

1. 議事・・・・・・・・・・ p 2
2. 閉会・・・・・・・・・・ p 24

1. 議事（1）専門分科会長の選出

（司会：障がい福祉課 上村課長補佐）

議事の1の（1）で、林先生いらっしゃったところなので、専門分科会長の選出ということで、専門分科会長が選出されるまでは、私のほうで進行させていただきます。分科会の会長は、新潟市社会福祉審議会運営要綱第9条第1項の規定によって、委員の互選により決定することとなっております。つきましては、皆様の中で立候補される方、もしくは推薦される方がいらっしゃいましたら、その中から選出したいと思います。立候補もしくは推薦等ございますでしょうか。

（美の委員）

よろしいですか。そういったために副分科会長という役職があると私は思っておるんですが、副分科会長にそのまま上がっていただくということを推薦したいと思います。いかがなものでしょうか。

（司会：障がい福祉課 上村課長補佐）

佐藤委員お願いします。

（佐藤委員）

副分科会長が今までやっておられたし、適当じゃないかと思えます。それと、副分科会長としては、知識や経験が豊富な林委員になっていただくのが妥当じゃないかと思っておりますが、皆様どうお考えですか。

（美の委員）

いいんじゃないでしょうか。林先生さえよければ。

（司会：障がい福祉課 上村課長補佐）

はい、ありがとうございます。では佐藤委員の案で、会長は富田委員、副会長は林委員ということでよろしいでしょうか。異議なしでよろしいでしょうか。

（全委員）

（異議なし）

（司会：障がい福祉課 上村課長補佐）

ありがとうございます。皆様のご賛同によりまして、分科会長は富田委員、副会長は林委員にお願いしたいと思います。それでは、新たに分科会長、副会長になられた富田委員、林委員から一言ごあいさつをいただきたいと思えます。初めに、会長になられた富田委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

（富田会長）

はい。至らない点多々あると思えますけれども、皆さんにサポートしていただきながら

務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(林委員)

林です。すみません、遅れて、今日。何とか間に合ってよかったなと思ってます。この会、非常に大事な会で、今日の話にもあるように、障がい者雇用というのは、本当に 21 世紀に解決しなきゃいけない大問題の 1 つじゃないかと思っておりますので、われわれの責任は非常に重大じゃないかなと。新潟市は政令指定都市ですので、やはり全国に先駆けて色んなことをやっぱりやっていかなきゃいけない立場にあるような気がするんですね。今日は、委員の方々は非常に経験豊かで様々な分野から集まっておられますから、何か前に一步進めたいなという、そのちょっとでも助けになれば、私としては貢献したいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

ありがとうございました。富田委員、分科会長の席をご用意してございますので、移動をお願いいたします。

議事（2）新潟市における障がい者の社会参加促進

(富田会長)

ではあらためまして、どこから始めましょうか。

(美の委員)

多分林先生が、この報告の内容、一度今受けたんですが中見ていただいて、ご質問等があれば、林先生からお伺いするところがあれば。

(富田会長)

2 番、そうですね。2 番、ぜひお願いします。

(林委員)

ちょっと 2 番でしゃべってよろしいでしょうか。

(富田会長)

はい、よろしくお願いいたします。

(林委員)

すみません、遅れまして。ICT 状況なんですけど、なんせ今学校が GIGA が走りまして、あれが大変なことになっておりまして、一応新潟市はもうかなりキット渡りましたよね。来年度は普通高校に入っていくという、新聞にありましたので、何かその学校の IT 化が急速に進んでいて、追いついてないところも多々あるんですけども、例えば支援員を 12 月までやってたんですよ、新潟市は。外部の派遣会社に頼みまして、各学校に支援するよう

な人たちを雇用して、国から来た予算かな、市も持ち出してるのかもしれないですけど、それがもう12月で終わってるんですよ。今年度じゃなくて、確か12月でもう切れてるので。ただその1年ぐらいの支援でどのくらい進むか、やらないよりはずっといいですけども、だけど急激にICT化が進んだので、しばらくはそれをいかに有効に教育に活用するかというところが、市の大きな課題になってると思うんですね。

ポーンと抜けてたのが、実は障がい者部分が抜けてまして。だけどITサポートセンターがあったおかげでうまくいってまして、だってもう事前に相談できますから、もういろんなインフラが整備されました。素晴らしく整備されて、機器だけではなくて。新潟市には実は県立の特別支援学校もありますので、そこの整備もものすごく進みました。これ驚くべきことです。

ただ、ご存じのように、道具さえあればうまくいくなんでことあり得ないので、ただわれわれはいくつかの学校とも、この十数年にわたってコラボレーションをしてきているわけなんですね。それがあつたために、特別支援学校は非常にうまく移行が今後進むのではないかと考えられます。

問題は、一般校のほうの支援はどうするんだという問題もあるんですね。だから恐らく、ご存じのように、一般校にも障がいを持っている学生はいっぱいいらっしゃいますから、その部分に関しては、ITサポートセンターがもう全面的に。この前図をつくっていただいたときも、その中にITサポートセンターを、最初入ってなかったんですけど、入れてもらいました。それはそういう教育のICT化を促進するための社会資源、重要な、市がやってる社会資源の1つとして位置付けてもらったと。そういう意味では、自画自賛じゃないですけど、13年やってきて、ようやく社会が追いついてきて、われわれのつくったインフラというのが機能してきたかなという、そういう感じがあります。

ただ、インフラだけあればいいわけではなくて、そこに実際の教育者や、そういう人たちと一緒にきちんとした、それが最終的に子どもさんのところにフィードバックして初めて完結するので、iPadを回せば終わりというわけでは全然ないですから、それに向かって一歩一歩進んでいかなきゃいけない。

やっぱり先生方の対応がなかなかすぐにはいかない。年齢層もありますし、もちろん得意な先生もいるんですけど、当然得意じゃない人もいますから、そういう人たちの違いが子どもの教育の質の違いに反映しては絶対いけないことなので、あつてはならないので、そういうのを防ぐために、限られた資源の中でどう努力するかというのが、われわれの課題ですね。

それで前も言ったと思うんですけど、もうなんせ支援員が実質1人しかいないセンターで、80万の政令指定都市の面倒見るなんてことは考えられないので、5年ぐらい前から、初期段階が大体終わって、ちょっとメール等による相談が減ったんですね。そのときに、もっと広く支援できる体制にしなきゃいけないということで、教育を増やしたんですよ。つまり、学校の先生や病院のコメディカルを教えるというのを主たる活動に置き換えたんですね。そうすれば私たちは全部かかわることではなくて、簡単なことはもう現場の先生方やコメディカルの人達が対応できると。で、難しいケースはもうわれわれと一緒にやってやる。もちろんわれわれも個別の支援要請が来ればやると。そうやれば、少ない予算の中で最大限の地域に対してそういうICTサービスを、障がい者に対するICTサービスを最大

化できるのではないかと私が考えまして、それも非常にうまくいってまして、大体年間平均週 1 回、1.5 回、研修会開いております。病院・学校がやっぱり中心になりますね。それから障がい者団体と一緒にやってるのもあります。あとは作業療法士会とか言語聴覚士会とかと一緒にやってるような講習会とか、それによって現場にいる人たちのレベルを上げると。そうすれば、そういうところで難しいのはすぐ IT サポートセンターにつながりやすいよ。中で不十分なことをやるのではなくて、簡単なことはそこで閉じればいい。そうでないのは一緒にやるような地域のネットワークというか、ICT 活用ネットワークみたいなものが、今までの 10 年の取り組みの中で、一番何でそうなったかという、私が単独でやるのはやめようというポリシーで最初からやってきたので、必ず病院や学校と、つまりわれわれは障がいを助けるんじゃないで、障がいに直接触れる、われわれ ICT 支援してるので、障がいのある人に直接触れられないんですよ。それに触れられるのは先生であり、社会福祉士であり、コメディカルなんですね。そういう人たちを支援するということをもう最初からやってきたので、それからそういうネットワークをつくることに莫大な努力をしてきたので、ようやくそういうインフラが実ってきたのかな。

ただ、もう予算はなんせ 1,000 万もない予算でやってるわけですから、当然限られてくるので、ただこういう新しいまた動きがあれば、その中にまた、人の問題なんかも、また新しいところにそろそろ、もう 13 年たちましたので、移行していてもいいのかなという考えはあります。今のわれわれベストだとは全然思っていない。ただ限られた予算の中で、将来を見据えてやるべきこと、どういうインフラをつくっていかなくちゃいけないかというのをやってきたと。

今、GIGA スクールのおかげとっては申し訳ないんですけど、そういう環境が本当に整って、われわれはやりやすい。なんせ昔はね、「ないんです」と言われるんですよ。そんなものどうやって買うんですかと。学校って本当金がないんですよ。1 万円、2 万円の金すらないんですよ。「ない」って言って、何やったかという、5 年前に、ないって言わせないように、われわれが買って学校に置いたんですよ。もうないと言わさないぞって言って。そしたら、今回 GIGA ができたおかげで、すべてそろえることができましたって言って、それ全部返してもらったんです。だけどそれやっていたからこそ、そういうものがあるってこともわかるし、従来からも授業とかで使っていたので、こういう GIGA で急にお金が増えても、無駄なものを買わなくてすむわけですよ。だからやっぱり先々にやっていくのがいかに大事かと。お金がポーンと来たから、インフラができて人が育つなんてことはないんだということを、あの写真を見て、その学校の校長が得意げになって、「林さん、全部そろいました」って。それも廊下の所にみんなに見せるように置いてあるんですよ。自慢げに。そりゃ自慢しますよね、校長先生は。だけどそれにはやっぱり 10 数年の歴史の中で。だから校長先生もうれしかったんじゃないですか。自分のところでもこうやって道具をそろえて、いちいち IT サポートセンターから借りて何かするのではなくてって言う。だからこれからやるようなこういう障がい者雇用なんかも、非常に地道な、長期的な活動があるんじゃないかなというふうに感じています。今はだから、逆にちょっと忙しい状態。

それから言うておきたいんですけど、今 YouTube 配信もしておりますので、「AT ティービー」と検索してもらって出てきますので、毎週金曜日 8 時半からかな。今もう 50 何編のビデオが公開されておりますので、それで最新の ICT の使い方を、山口は非常にそういう

のが上手でして、ぜひ一度見てください。その辺の YouTube とはかなり質が違って、それもすべて市の予算でカメラ等買いまして、用意して。やっぱり人が限られるということは、発信の媒体を増やす以外ないわけですよ。実際にやっぱり YouTube は非常に有効な媒体なので、それを使って、毎週テーマを決めて、「今日はこれです」といって。あれは残りますから、必要な人が出たときには、その回を見てもらえればわかると。とりあえずはね。細かいことはもちろんビデオを見ていただければわかるなんてことはあり得ないので、そういうときは来たり、こちらが行けばいいわけですから、そうやって今のインフラを使って発信もしてるという状況ですね。

すみません、長くなりました。以上です。

(富田会長)

素晴らしいですね。これ、その方1人しかいらっしゃらないままですか。

(林委員)

あと、実際には非常勤の作業療法士の方と事務補助の方がいるだけです。われわれ、私がやったときに、アメリカの例を見ると、やはりコメディカルの方がかかわっていることが多いので、つまり医療面でサポートする人がどうしても欲しかったんですよ。われわれは技術者なんで、にわか勉強はしますけど、本格的に医療の勉強はしたことがないわけなんですよね。だから非常勤の医療スタッフがいるなという。これは必ずいるんですよ。なぜかという、医療とのコラボレーションでやる以外にはない。学校でやるときには、先生と一緒にやる以外には、どう考えても方法はないんですよ。そのために、学校はなんとかありますけれども、医療に関してはやっぱり医療の専門家1人欲しいという形で、実は補助として、パートタイムで、作業療法士の方を、女性を1人雇用しております。もう10年ぐらい、近くなりますね。最小限です、だから。3人です。

講習会の回、週1.5というのは多いでしょ。

(美の委員)

準備入れたらすごいきついですね。

(林委員)

どうしたらそうなるんだっていうぐらいの量だと思うんですけど、なかなか新潟市の財務当局が評価してくれませんか、大変なんです。いつも予算減らせ、減らせで。

(美の委員)

研修で1万円もらっただけでも、70万ぐらいの収入になります。

(林委員)

金は取れません。

(美の委員)

取れないのか。

(林委員)

金は取れるわけじゃないです。市の予算でやってるのに、金なんか取れるわけじゃない。取れるのは、外に行ったときの旅費はもらうようにしてます。それから個人的に依頼が来た場合には、兼業届をちゃんと出して、お金をもらうというような形にして。

(美の委員)

今、いくらぐらいの金額でもらえるんですか、その兼業。

(林委員)

大体うちらがやったって、せいぜい1～2万ですよ。そんなもんです。1～2時間やっても。

(美の委員)

なかなかそこだけじゃ足りんじゃないかな。

(林委員)

そんなのは、それはもう個人のあれになってて、兼業でやってるという形でせざるを、大学の先生と同じようなやり方で許してもらってるっていう。だけどそれは年間そんなに、数回ぐらいしかないですよ。大抵は、旅費だけもらって上越の特別支援学校に行くみたいな。柏崎に行くみたいな、それがほとんどです。

それは、これも市から許してもらってるんですけど、やっぱり新潟市だけだとどうしても、支援というのはいろんなケースをやるのが極めて重要、臨床なので。それで柏崎と上越とか、ほかの村上の、新発田の所とか、そういう所等定期的に行くような形でやります。それによって情報を上げると。新潟でやったものをそういう所に上げるというのもあるし、逆に向こうのいろんな情報をこっち側に吸い上げると。そういうネットワーク的な機能もあると思うんですね。それから今回みたいにGIGAがあった場合には、そういう所に新潟市の情報提供できて、向こうの体制がつかれるとか、非常に、これ許してもらってやってるんですけど、こういう時期になると非常に機能してますね。やっぱり新潟は県都ですから、そういうことをやってもいいのかなという、情報をちゃんと発信するという必要があるんじゃないかなと思ってます。以上です。

(富田会長)

特にじゃあ事務局からはいいですかね。

(林委員)

いや、ないです、もう。ありがとうございます。予算を減らさないようにしていただいてというぐらいで。増やせとは言いませんので。減らすと今のことが本当にできなくなっ

てしまうので。

(富田会長)

ほかに何か発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。じゃあ発言が出そろったようですので、これで議事を終了いたします。以上で予定された内容はすべて終了となります。全体を通して何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(美の委員)

すみません、私が言わなきゃいけない。提言を出してますが、この内容について議事終了と言われましたけど、まだ議事が残ってるんだと思うので、そこの部分、すみません。

(林委員)

これ出してからまだあれですよ。

(美の委員)

とりあえず市が何やりましたかって報告を受けましようという形だったんで、まず報告を受けて、その中で林先生が市の事業で大変いい成果を出したねというところまでやったんで、意見交換のもう少しつづきの部分、分科会長にご配慮いただければと思ってたんですが。

(富田会長)

これをじゃあ市のほうに聞けばいいんですか。

(美の委員)

いや、こちらの中の意見交換でいいかと思いますが。

(富田会長)

意見交換ですね。はい。じゃあ提言について、1番から4番までですね。

(美の委員)

じゃあ早速よろしいですか。委員同士の意見交換ができる場所なんで。今言った障がい者の ICT 活用については2番目の項目に入れさせていただいて、去年センターのほうも無事維持させていただいて、かつ素晴らしい成果が出たというご報告を今頂戴したところなんですけど、先を見たときに、新潟市が何をしておくか。今言った、13年前に始めたのが、今ちょうどよくなると。この13年後に何をしていくかって林委員がどうお考えかというのを、しっかりと伺いしたいとこなんですけど、どんなものでしょうか。

(林委員)

具体的などころまでは定義できないんですけど、なんせ日本の社会というのはすぐには変わらないんですよ。干支が一回回らないと、最初にやった投資がなかなか効いてこな

いっていうぐらい。だけどやらないと何も起こらないというのもまったく事実なので、私はやっぱり、ICT というのが必要な人が必要な専門家、障がいにかかわるような専門家がそういうものを自分の子どもの支援のためにできるような環境づくりをしたいというのが当初の目的だったんですよ。だからこそ病院や学校と連携しながらやってきたというのは、つまり IT サポートセンターが頑張るのではなくて、IT サポートセンターをコアとして、新潟市にいる障がい者に関係するような人々に、そういう情報提供やスキルアップを図るようなインフラをつくりたいと、社会資源をつくりたいというのが私の目的だったんですよ。それが何とか今いろんな状況の中で、国全体の ICT 化も進んでるっていう状況、それから GIGA スクールでの教育の ICT 化が急激に進んできた。この数年の話ですよ。数年で進んできたという中で、ようやく今までやってきたインフラが、より大きく広がっていくようなところまで何とか来た。私はやっぱり、いつかはそういう時代が来るだろうなということを予測して、学校が従来の黒板と鉛筆だけで何とかなるなんてことあり得ないと思ってたので、実際に来たわけですよ、もう。そういう研究も実践も非常に多く行われるようになってきている。この流れはもう止められない。遅れるところは本当に、下手すると教育の問題というのは、平等性というのは極めて重要なことなので、これはもう明らかに非難されることになりますから、真剣に取り組まざるを得ないですよ。どの学校も先生方も。だからそういう意味でのインフラが整ってきたかなという。

今日、委員が言うように、今度雇用の問題。つまり私が最初やったのは、社会に出るために、何の能力もないのに働けと言われても、結局低賃金労働しかあり得ないので、例えば障がいになると、はっきり言って大学行けなくなるんですよ、日本の社会って。アメリカは、国が障がい者の法律をつくる時の委員長は全部障がい者なんです。日本はそんなことないですよ。だからここにも障がい者がいなきゃ本当はおかしいんですよ。それが世界の常識なんです。日本は全然違うじゃないですか。つまりそれ、理由は簡単なんです。障がい者になると高等教育を受けられないんですよ。受けられないんですよ。例えば学校に行くと、肢体不自由だと肢体不自由、東新潟特別支援学校に行ってくださいと、中学校の先生、親に勧めるんですよ。この子は成績がトップだから新潟高校に入れましようとは言わないんですよ。それが現実なんです。ほんとはやっちゃいけないんですけど、まだそういうことは平気で行われてるはずですよ。障がいのあるということは、皆さんご存じだと思うけど、やれることが極めて制限される国なんです、日本って。特に恐ろしいのが教育で、それによって高等教育受けられないということは、結局大学の教員になったり、代議士になったりする道の道が閉ざされるんですよ。青木議員が何でいるかという、カナダの学校に行ったからですよ。高等教育を受けてるから、やっぱりそれだけの見識があるから、議長もやるぐらいな人材になってるということ。

だから私はやっぱり、自分が教育者なんで、教育を受けられない、そこに大きな壁があるということはどうしても許されなくて、許しがたくて、それでやっぱり学校とか、絶対にかかわるんですよ、障がい者に。よほど重度で免除されない限りは、学校と病院には必ずかかわるので、そこを中心に話を展開してきたというのは、実は障がいがある人の学力を上げたいと、コミュニケーション能力を上げたいというのが根底にあったんですよ。それもまだまだなんですけれども、10年前から比べればよくなったかな。

ただ高校の壁が厚いですね。それは新潟市の、県の、障がい者の教育委員会の組織にも

問題があるんですよ。新潟の障がい関係は初等教育課の下にあるんですよ。神奈川県なんか見ると、初等教育、中等教育と並列にあるんですね、特別教育は。だから新潟県は初等教育の下にしかないんで、力がないんですよ。課と同じぐらいの力持ってないんですね。だからなかなか、簡単に言うと、中等教育の辺りに行かないんですよ。あの辺の先生方の意識が極めて低いんですよ。そういう問題に対する。ユニバーサルデザインというか、平等性というか、障がい者の権利みたいな意識が、はっきりいって非常に低いのが現実なんですよ。これ現実なんですよ。

それでも今回 GIGA のおかげで、ちょっとはよくなってきたかなという。昔は中学校の先生もなかなかしんどかったですね。なぜかという、教室がありますからね。特別支援教室があるんですけど、その教室の先生ですら専門家ではないんですよ。なぜかという、新潟県は、特別支援教育の採用してからまだ 10 年もたってないですよ。一般採用しかしてなくて、専門家が極めて少なかったんですよ。そういうのがあるから。で、国が急に特別支援教室をつくれなんて、上から来るから、普通の先生が行くわけですよ。普通の先生が行ったって、そんなもんするわけじゃないじゃないですか。障がいの「しよ」の字も勉強したことがない。そういう人が実際には先生やってるわけですね。校長先生に聞くと、「県には要求するんですけど、送ってこないんですよ」と私に言うんですよ。いないんだからしょうがないんですけど、けどそれは、もっと早くから対応していくべきでしたよね。障がい者が教育を受ける権利をいかに平等化するかなんていうのは、国の根幹にかかわるような私は重大な問題にもかかわらず、日本でほっておかれたんですよ、長年。それでも、差別禁止法ができてから、一步一步そのバリアが取られてきてるとというのが現状だと思っんです。少なくとも面と向かってはそんなこと言えなくなったということは間違いない。それは法律違反ですから。なったというのが現状なんですよ。けど強制力は特にないので、実際の進行というのは本当にじわじわと、布に水がしみ込むように少しずつ増えていくというのが現状なんです。劇的には変わらないんですよ。

それがあつたんですけど、それがあつた程度目途が出た段階で、やっぱり次に出てくるのが雇用の問題ですよ。ようやく雇用のほうに、だからこの先と言われたら間違いなくこういう問題。ちゃんと教育を受けられる。その人の能力にあつた、障がいを持っていても教育を受けられる。そしたらその人たちを、じゃあ能力に合つて、社会がどこで働く場所、生きる場所をつくってあげるのか。そこに公的なお金と、どのぐらい市がかかわれるのか。当然 NPO もかかわらなきゃいけないだろうし、市だけですべてするなんてこともあり得ない。障がい者団体もかかわるだろうけど、そういうものをいかに組織化して、効率的に、障がいがある人の、憲法が保障してる、豊かで文化的な生活。自分の意思で自分の一生を送れるような国に、新潟市にするかというのが大きな問題だろうなということはわかります。だからそういうの、今日先生から出ると思っんですけど、こういうものが 1 つの突破口になっていくのかなという。

ただこれも私は過渡的だと思っんですよ。本来ならば社会にいろんな職業が存在していて、そこに障がいがある人もきちんとはまり込めるような、余計なことしなくても、普通の人と同じようにはまり込める社会をつくるのが、これが理想です。理想はそう簡単にはいきませんから、そうなるまでの一步をどう踏み込んでいくかというのは、これはもう政策ですので、やっぱり議員さんとわれわれが一緒になって考えて、できるところが駄目

だったら、変えればいいわけだから。人間がやることで完ぺきなことなんかあるはずがないですから。だけどやらなきゃ何も変わりませんから。こうやって提言して行って前に進んでいくというのが、次の10年の話じゃないかなと思っております。以上です。

(富田会長)

ありがとうございます。

(美の委員)

私のほうからもう1つ報告をお願いします。

(富田会長)

はい、美の委員、お願いいたします。

(美の委員)

昨年提言書を出させていただきました。この中ではまさに、あのときは女性の支援されてる方と、あと林先生からも直接ご講演をいただいて、障がいの問題を勉強した上で提言書をつくらせていただいたかと思います。あのときに感じたのは、やはり民間企業が受け入れる、障がい者を受け入れるということに対して、もう一步、ただ就職をお願いしやすではなくて、いわゆる各施設との連携、市のほうでもこあサポートという組織を持てますというお話でしたし、先ほど163人の雇用実績をつくりましたというところまでは報告を受けたんですが、企業側が障がい者を雇用するときのインセンティブって、じゃあちゃんと考えてますかねという。民間企業がやる以上は、本来は経済原則です。ただし、各企業の経営者の中には、きちんと社会的意味、意義の中で、しっかりとそういった障がい者も社会の中の一員として、自分の所で活躍してもらいたいという意思がある方も当然いらっしゃるということで。ところが今新潟市がやってるのは、その思いのある人だけをお願いしちゃってると。国はそうではないよと。もう一定以上の人数を雇用した以上は、障がい者を雇用しなければペナルティ付けますよって、法的にもう拘束をかけてきたと。なので、ムチはそろったんですが、アメがそろってないというのが、私の個人的な、去年の勉強会を聞いてた中の話でございました。

ただ、新潟市何もしてないわけでございまして、この資料すみません、突然2ページからになってしまって恐縮なんですけど、ちゃんと新潟市における障がい者の就労支援施設等からの物品調達方針と、先ほども3番のところで報告をされましたが、きちんと方針を整えて、先ほどのお答ですと、公園清掃と簡単な消耗品と袋詰めというぐらいで、旧来からあまり大きく変わってはいないけど、それでも公園清掃がだいぶ増えたんだよというお話を頂いたかと思しますので、これがまず新潟市の根幹になる、障がい者支援の経済的メリットという考え方をいたしました。

かといって、先ほど言った高等教育でなくても、例えばドイツのマイスター制度のように、この分野においては有資格ですと。これは別に大学を出る必要はなくて、そのことを長年しっかりと経験を積んでいただければ、試験制度があつて、試験制度を通過すれば、その分野においてはきちんと1人の技術者と認められる。これ日本には多種多様ございま

す。なので、こういったものを逆に障がい者就労支援組織の中で、教育プログラムを組んでいただいて、しっかりと有資格者の状態にしてしまえば、企業は受け入れられるだろうと。そして新潟市は先ほど言った優先調達の原則がありますから、そういった有資格者がいる企業さんに、優先的に発注しますよって言えば、企業は、市から仕事が欲しい以上は障がい者を雇用するようになるんですよ。という、すごい荒っぽい理念からスタートしました。

ただ現実には、じゃあ企業がいきなり障がい者雇ったって、多分続かないってわかってたので、ここにワンクッション、障がい者支援団体を複数まとめた、障がい者の雇用促進団体を構成させましょうと。で、このところに対して市から発注をするから、逆に民間企業のほうには、技術者は派遣してもらって、最初のトレーニングですよ。本当の技術者と、最初の興味を持つてる障がい者の方が、一緒に何か事業を通しながらOJTを繰り返していくことによって、しっかりと技術者として育てていくところまでつくらなきゃいけないよねというのが、真ん中の構図になります。

そして、企業側についていろいろちょっとリサーチしたときにわかったのは、先ほど言った、経営者は雇ったっていいんですよ。ただその下にいる部下の皆さんが、自分の仕事がそれによって動かなくなったときに、「私は障がい者の方の面倒一生懸命見てましたので、ほかの営業ができませんでした」なんて言ったら、それは困るよとなるわけで、そうすると障がい者雇用は国のもう義務に、国からの義務になってるんで、この障がい者雇用促進団体のところで動くんだけど、その雇用カウントを企業に入れるとか、要はコンプライアンスを促進するために障がい者雇用したほうがいいですよというお話をセットにしていけないといけないし、そこには逆に雇用促進の、障がい者のことを一番よくわかっているコーディネーターというか、マネージャーさんが一緒にくっついていって、軌道に乗るまでは丁寧なサポートもしていくと。この費用の部分を、何とか行政支援でできないもんかねというのが、私の基本発想でありました。

1枚おめくりいただくと、先ほど言った、同じような絵になるねっていうんですけど、コロナ禍で、新潟市全体でやれってわれわれ提言してるはずなんですよ。障がい福祉課に全部やれなんて言ってるわけではないわけで、その理念に基づいて、あえて新潟市の産業政策課の事業を、今回民間企業のほうに受けていただいて、民間企業にも申し訳ないけど、1社10万ずつお金出してと。その代わりに市も手厚くお金出すから、それで今言った、プロデューサー、マネージャーという、簡単に言うと障がい雇用を促進するときの核となる方々にかかる費用は、補助の側で見てくれと。で、事業参加費のほうが、逆に今度参加される障がい者のほうに行くようにできないかねと。ただ実際の運営は任せましたんで、中の配分私わかってないんですけど、イメージとしては、民間企業でまかないきれない部分が行政がまかなって、このシステムを完成させたらどうだろうということで、市の新しい事業をちょっと使わせていただいたところ、こちらの縦のA3の紙になります。これが最新の実績報告、まだ実は今月末まで事業続いておりますので、完了形ではないんですが、各7社の企業に参加していただきまして、項目はちょっと、その7社の中でもいろんなパターンがあったんで、数多くチャレンジしていただきました。

成果が出てるものもございます。例えば上から、ちょっと下のほうになるかな。下からのほうが早い。下から1、2、3、4番目ですけど、パン工場でじゃあ実際に、今まで

企業としては障がい者雇用率達成されてなかった会社なんですけど、ご説明に言ったら、そういうことならできる仕事もあるからってことで、早速動き始めております。

その2個下のところの、消火器点検補助という仕事ですが、これはご承知のとおり、公共の建築物って火災報知器みんな付いてます。そうすると、年に2へんですかね、検査があります。現場見て、学校の先生方現場見てると、大体2人ぐらいの方が、片っぱ火災報知器やって、片っぱが記録を取ると。だったら、あれ有資格事業なんですけど、記録を取る側障がい者にしたら、実際にもうすぐできるんじゃないのということで試してもらいましたら、これについては意外とスムーズだということで、公共の、先ほど言った発注できる仕事の中に、障がい者を新たに受け入れる、いわゆる切り出しが可能だという事例が出てきたというところが、今回の成果だったと思います。

一方で、その他の欄のところはちょっと見ると厳しいものがいっぱいことあるんですけど、ほかの事業所とぶつかってキャンセルになったとか、現場からの反対があって、やっぱりちょっと新しいことにチャレンジしようと思ったから駄目だから、さっき言った公園清掃じゃないですけど、一般的にやられてる仕事にシフトせざるを得ませんでしたとか。やっぱり社長自身はやろうと思ってたんだけど、社内のところではちょっとうまく理解が進まなかったということで、先ほどの話のとおり、トップがその気でも、本当にいざ現場に行ったら、そこにいる全員を守らなきゃいけない責任者からすると、そこにじゃあ障がい者もお願いねってポンとやられたら、いや、勘弁してくださいってなっている現実も、これ悲しいかだけど、現実はいわゆる、実際に受け止めるしかないものなので。じゃあそうしないためには、よりこのプロデューサー、マネージャーさんという、現場の負担を軽くする人員、障がい者と現場をつなぐ人員がまだまだ必要なんだなということが逆にわかったかなと思う次第であります。

一番下のところで、一応その辺のところきれいにまとめていただいているので、一応口頭で読み上げさせていただきますと、今回の事業の切り出しをする中で、すでに福祉施設へ委託しているケースや、現場の理解が得にくいということがあり、本事業にかかわる業務ではなく、普段社員が片手間でやられてる内容や外注している業務、また時期によっては大口案件、要は季節性があるような仕事ですね、雇用するまではないが、一時的な人手不足でのマッチングになっている。今後この事業を行う中で、今回のマッチング内容は、「一時的に人が欲しい」や「社内業務改善の糸口」、そして「障がい者への理解を進める」に適していると思われる。現段階では、予測した需要にマッチしていると思われる。一方、イレギュラーな案件であるがゆえに、企業内でも担当者をつけることが難しく、上層部が担当者となっており、企業としての指示命令は明確であるが、現場サイドの連携が取りにくい。今後これらを解消すべく、業務提案メニューを豊富にしていくことなど、改善策が必要と感じるという現場の声が入っておりますが、この表の中の、いわゆるプロデューサーとマネージャーさん。ここをしっかりと、これモデル、プロトタイプ1でやっただけですけど、継続的に支えて、それこそ先生がおっしゃる10年かかる覚悟でやっていかないと、多分林先生がさっきおっしゃってくださった、これから先を進めなきゃいけない、民間雇用への円滑な移行。

(林委員)

ギャップが大きいですね。

(美の委員)

ただ、一方でやり方は見えたんですよ。この中では実際に IT 企業が 2 つぐらい入ってまして、実際に IT 企業の中でのソフト開発にもチャレンジしてみました。結果としてはちょっとやっぱり難しかったねというお答になってるんですけども、それでもトップのレベルでは、もう IT の世界では在宅勤務は当たり前ですと。だから対人恐怖症とかそういった感じの障がいであれば、全然いけるんです。技術さえあればいいんですと。むしろそういった方々がもし眠ってるんだったら、われわれが一番に雇用環境を整えられますとまで言ってくださってるので、可能性の破片までは見えたんですね。片りんは間違いなくつかんだというのが、今年の報告になります。

なので、私としてはその提言の中で、先ほど林先生がおっしゃってくださった、やはり障がい者の ICT の利活用についての中で、昨年から学ぶ機会の確保について前段。後段のところについては、これをしっかりと就労機会まで広げていくんだというところで、整えさせていただいておりますし、その先 4 番のところでは、簡単に言うところという人材を守りましょうということを整えさせていただいたわけですが、ご提案としては 5 番として、やはり民間企業さんに力を借りるには、行政のこの優先発注というものをしっかりとやるべきだと思うんですよ。このインセンティブは、企業にとってはとてつもなく大きく効きます。なので、そういったことが出せる部署と考えますと、新潟市においては、まず根幹となるのは、当然障がい福祉課は中心になっていただかなければいけないでしょうけれど、契約雇用をつかさどっているのは契約課になります。そして、今学校というお話が出ていけば、例えば学校の施設を、じゃあ障がい者の方々にメンテナンスをしていただくという話をするならば、教育委員会の施設課が中心になるかと思います。また、新潟市いろんな施設を持っておりますが、その中心にあるのは、まず市の本庁庁舎も含めてですが、抜本的には総務課になるかと思います。もちろんそこから枝分かれして、指定管理者って分かれていくんですが、全体に対してその発議をするとなると、今申し上げたところの課が、まず連携して、障がい者雇用の切り出しをしっかりとやって、同時に障がい者を雇用する施設や、「など」って書いてあるところの中に、今言った、それを雇用しよう、または育てようとしてくださっている企業の方々に対して、まずはモデル的に、有資格者になってもらうようなスキームをつくり上げることを実際に支援していくと、先ほど申し上げました、昔目の見えない方はあんまさんという専門職があって、指の感覚でそれこそ生活が成り立っていたなんてお話も聞いたことがあります。

(林委員)

今でもあります。

(美の委員)

ありますね。なので、まさに資格って言われる、経済的に企業が雇用するメリットのある、また仕事において信頼がなる、そういったスキルを、障がい者の方にとっていただく

ような流れを、もうちょっと市が主導的に、軌道に乗る 10 年間ですよね。10 年たって軌道に乗ってしまえば、多分ほっといても社会がそうなると思うんですが、まずファースト一步の現段階では、そういった趣旨のところを提言に加えるべきではないかということ発言させていただきたいと思いますが、あとは皆様からもこの提言についてご意見があれば伺いできればと思いますので、よろしくお願いします。

(林委員)

じゃあ口火を切らせていただいていた方がいいですか。

(富田会長)

どうぞ、林委員。

(林委員)

社会福祉審議会で、私も委員になってだいぶたつんですけど、毎回、企業を支援しなきゃ増えないんだとひたすら言って、そういうスキームを考えてもらえないかと言いつけてきたんですけど、ようやくそういうのが出てきまして、非常に喜んでおります。企業はもうからないことはしないんですよ、絶対に。それは社長さんは社員の生活を守る必要がありますから、損することなんかできるはずがないわけですから、そういう今までないようなことをお願いするということは、何らかのインセンティブを与えて、それによって会社に大きなデメリットがないということを保障しない限りは、よほど変わった人じゃない限りは、するわけがないですよ。

なぜそう思ったかということ、私は国の高齢者障がい者支援センターの支援員を数年やっただけですよ。どこでやったかということ、新発田の五十公野にある大日本印刷の、あそこ半導体工場で、コンピューターの CAD をやった男が、彼は下肢がメインだったんで、下肢 1 級で、上肢は使えたので、普通だったら問題ないはずなんですけど、やはりああいう業界は非常に忙しい業界なんで、心を病んでしまって、結局辞めざるを得ないんで、そういう所に特別枠として入れてもらったんですけども。今も働いてるらしいです。もう 10 年も前になりますけど。何やったかということ、私が呼ばれるわけですね、大日本印刷。月 1 回ずつ行きました。それで、彼の作業状況を見ながら、A 4 数枚のレポートを書いて、申し訳ないけど、この辺もこういうのに変えてくれと。改善してほしい。机の位置が悪いから、入り口の近くに持って行ってほしい。パソコンは彼には、上肢がやっぱりちょっと力出ないで駄目だから、ノートブック型に変えてほしいと。もう細かく私が指示書くと、日本の企業って素晴らしいなと思ったのは、次の月行くと全部できてるんです。ただ、一番私が苦しかったのは、彼が何やったかということ、半導体工場なんで、不良ロットの数を彼はコンピューターに打ち込む仕事だったんですね。ご存じのように、不良ロットの数を打ち込まないと、次の週が動かないんですよ。そういうシステムなんで。だから結局彼ができない分は誰がやってたかって、係長さんが全部やってるんで、その係長さんに「私はいつまでやらなきゃいけないんでしょうね」と聞かれるのがすごくつらかったですね。わかるわけないわけですから。申し訳ないけど半年ぐらい様子をまだ見てもらえないだろうかと。それでできないときはまた会社の中で、彼のやるべき仕事の量とかそういうものを

もう一回再検討してくれないかと。まさにこのマネージャーの役割を何年かやったんですけど、そういう人がいない限りは、大日本印刷ほどの大きな会社ならば、まだ余裕があると思うんですよね。だけど残念ながら中小企業では、係長さんがそういうことをやるなんてことはありそうもないので、やはりどうやってそれを補ってやるか

だけどそうやってやらないと、本当に委員が言われるように、突破口がないんですよね。黙っているとさらに10年後も変わらないんですよ。やっぱり1人でも2人でも、現場に障がいがある人が行ってもらって、それでそれが確かに動いているということを社会に見せつけることが、次のステップにまたつながっていくので、その辺のインセンティブというか、初期のアフーマティブなアクションというかね、特権的なアクションがある程度必要であるということは、まったくその通りだと思いますね。

だからそのマネージャーさんは非常に大変だと思いますね。なぜかというと、障がいが多様であるということと、企業も多様でありますから、その両方に対してかなりの知識と見識がある人を派遣しないと、役に立たないんじゃないかなという感じがしました。非常に、最初のステップとしてはいいと思いますね。ただ、市としてもお金が出せる限度があるから、無理のない範囲でやられる。それからやっぱり、例えば毎年やると大変なんで、3年ぐらいのタームで評価して、駄目なところは直し、うまくいったところは伸ばすような、ITサポートもずっと3年タームでやってきたんですよ。それで私が事業報告を書いて、これから何をするんだって、今までのあれとこれから何をするんだっていうことを、年度ごとに、この年にはこれやってみたいなことを、最初のころはずっとやってましたので、そういう形でやっぱりやるのがいいんじゃないかと思うんですね。予算というのは、これはしょうがないので、逆に言えば、それでできる範囲内でじゃあ何をやるかということをやっていけばいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

(富田会長)

はい、佐藤委員。

(佐藤委員)

私、それこそ昔精神病院に勤めておったんですけれども、精神障がい者の就労指導ということでは、今は統合失調症というけれども、昔は精神分裂病といったんですが、その人たちの中には、非常に優秀な人がいっぱいいるんですけれども、病気になると何もできなくなるし、いいときはいっぱいできるんですよね。それを何とかこう組み合わせしていくことはできないのかなと、常々思ってるんですよね。それこそマネージャーがいて、この人の特性を生かしていったら、うんと生きるものを、訳のわからん人が行ってあーだこーだ言うのと、そこでパニックになって駄目になるわけですよね。

(林委員)

逆にハイになりますよね、かなりね。すごいハイになるんですよね。

(佐藤委員)

ハイになったりうつになったり、こう出てくるわけですよね。病気になっておかしくな

ったりするわけだからですね。これを何とかこうね、いいときは人以上にやるけれども、悪くなるとまったくできないと。これが精神障がい者の特徴ですね。

(美の委員)

障がいたるゆえんですよね。

(佐藤委員)

ここが難しいんですよね。だからそういう点では、知的障がいの人は、みんなが10やるところを5しか、5とか3とか2とかでやれるのであれば、それはそれで立派な仕事なんですよね。

(林委員)

継続してできますもんね。ムラがない。

(佐藤委員)

そのことずっとムラなくやれるんですよね。

(林委員)

逆に集中力高いぐらいですよね。

(美の委員)

よろしいですか。

(富田会長)

はい。

(美の委員)

現場でもこの中でもあるんですが、パン工場なんかはほんとに、もう繰り返し作業になるんで、シナジーがいいと思うんですが、今回の特徴はこの中にあるように、実は障がい者の方々を5人から10人の一チームにしたいという思いがあったんですよ。そうすると途中で欠員が1人出ても、ほかの4人が同様の業務をサポートできるし、そこに今言ったマネージャーさんという方が入ることによって、現場にご迷惑をかけない。ここをしっかりと、マネージャーさん、先ほど林先生がおっしゃった、実はマネージャーを育てるのがこのプログラムの一番核になります。

(林委員)

ほんとだと思います。大変ですね。

(美の委員)

10年間かけて、いろんな障がい者の方々と、いろんな企業のところとのマッチングを重

ねていくと、これが新潟の障がい者就労に対する要になると思うんですね。もちろん「こあサポート」という形でやってることも、私はしっかりと認めたいと思ってますが、今言った、今やってる現状よりもさらに上げましょうというときには、林先生がおっしゃった新しいことをしかけていかないと、現状のものをやっても今の水準を超えることは難しいと思ってますんで、そういう意味では、今佐藤委員がご懸念された、抜けることを想定してチームをつくるということについて今回検討してもらったんですが、残念ながら従事者の数見ていただくと、DX 案件が一応5人ということで、まだシステム導入ができてないけど、ここだけはまだ1つ突破口できたんですけど、やっぱり今の中小企業のレベルだと、いきなり5人来られてもねという。ですので、そこはおっしゃるとおりちょっと時間かけながら、変な話ですけど最低でも2人。1人の障がい者の方だけでやろうとすると、どうしても波あることがありますので、2人か3人が、ローテでもいいから。その代わり誰かが倒れたときにはほかの2人が頑張ってくれるような雰囲気やマネージャーさんがコントロール。最悪の場合、実は、話聞きますと、結局は係長さんじゃないですけど、このマネージャーさんが仕事一緒に学んでもらっておけば、1人転んでもマネージャーがフォローできるんですわ。荒っぽい話ですけど。

(林委員)

それは両方難しいと思いますけど。

(美の委員)

なので、先ほど言ったこのチームという考え方、企業に出すときに、1人で出すんじゃなくてチームで出すことが非常に有効かなと思ってます。ただ、繰り返します。中小企業で5人を一度に雇える企業なんてないので、5社で5人を雇う。で、1週間の間に5つの企業を5人が回っていくという仕事を生み出せたら、このスキームは回るかなって今は考えておりますが、すみません、まだ立ち上げたばかりで、先ほど言った成功した事例が2例ぐらいしかないんで、まだまだ研究の段階ではありますが、ぜひこの研究を止めないでいただきたいなという中では。

(林委員)

よろしいですか。障がい者をやっぱりプールすると。仕事をしたいという。最初からでっかくしないで、ある程度やってプールして、仕事によってそれをグルーピングして行って派遣するとか。それは内容に依存しますから、ある所は5人かもしれないし、ある所は2人かもしれないし、それは柔軟でいいですよ。大事なことはそこにプールがあると。人材プールがあって、それぞれが何ができるかわかっている。できれば、委員が言われるように、何らかのスキルを持たせて、有資格化するようなことを今後やっていくと。つまりこの人はこれのマスターなんだとか、これはデータ入力マスターなんだとか、そういうような資格を与えて、そうすれば外から見たときに雇いやすくなると。それは最低限これを保障しますよと、資格ってそういうことですよ。そういうことができることを、外部に対して保障するというのが資格だから、そういうものを外に見せてあげるという意味でも、その資格はいいかもしれない。

それから具体的な仕事になったら、何人か組にして、またマネージャーと会社で相談しながら、じゃあ何をするかと。それもやっぱり時間で考えて、うまくいくかどうかやってみないとわからない部分もあるから、やるというのは柔軟性があるっていいのかなという。ただやっぱりマネージャーとかプロデューサーは非常に、柔軟な発想と忍耐が要求されますよね。大変ですよ。どう考えても大変です。

(富田会長)

マネージャーというのはどういう、その福祉施設のほうの所属の方になるんですか。

(美の委員)

はい。今回のスキームでは、こちらに派遣いただいた施設、かっこ予定になっている場所もありますけれど、こちら側のほうから、就労の指導担当の方がついていただくとこのスキームでやらせていただきました。プロデュースの企業との調整については、去年来てくださった樋口さんのほうに、申し訳ないですけどご苦労かけている状態ですが、私的には本当はこれが、公務員の方がやっていただければ一番長もちするのになって思いますが、各委員どんなもんですかね。その考え方について。民間も大事なんですけど。

(林委員)

市は公務員増やすなんてそう簡単に言えないと思うんだけど、われわれやってる仕事はどう考えても公務員がやったほうがいいんじゃないかなと、恒常的に必要な仕事だからやってもいいと思うんですけど、それも何とか、外に出してるから何とか維持できてるという形だと思うので、どうなんですかね。やっぱり何らかの形のセンター化して、その専従職員として外部委託していくと。事業委託するような形がせいぜいなのかなという。公務員までいかないけど、それからいつも思うんですけど、こんなとき言っちゃいけないんですけどね、そういう市の外部委託するような所には、やっぱり市の職員と同じ給与体系にしてくれないかなというのが私の、10年も働いて給料ほとんど上げられないというのは。この前青木議員から聞いたんですけど、それが無いからもう事業やめざるを得ないということもあるらしいんですよ。だって公務員なら毎年少しずつ上がるじゃないですか。それから係が上げれば、必ず号俸というのがあって上がっていきますよね。だからそういう市がやるような事業は、基本的には給与体系は、市の職員の給与体系と同じにすれば、職員ではないんですけど、対偶的には準職員のな、生活も安定しますから、より仕事に専念できるというか、そういう体制がつかれるんじゃないか。それ本当希望なんですけど。

だけど私は、今後社会が21世紀後半に、ご存じのように、会社自体がこういう簡単な仕事をする人がもう雇えないんですよ。ご存じのように、右肩上がりじゃない社会。技能実習生の話聞いてますか。国の制度がありますよね。3年から5年働けるというのは。もう建築現場とか農業に行く人がいないらしいですね。もうインフラが保てないそうです。それでどうするかというと、時給2,000円とか3,000円出さないともう来ない状態ですよ。だからいろんな意味で、日本はこれから労働者が圧倒的に不足してきますので。移民を許さないでしょ。だから大変なことになってるらしいんですよ。だから逆に、障がいがある人をどう社会で活用していくかというのは、今の時代は非常に売りやすい。私たちは

売りやすい。だからそれをうまく市がコーディネートすれば、その部分の一部でも支えられる可能性があるのだ。

現実には今、広島のカキの水揚げができない、長野のレタスの収穫できないんですよ。夜中の2時から作業しなきゃいけない仕事を、日本人は誰もしないんですよ。全部ベトナムの人がやってるんですよ。コロナで今来れなくなっているんで、労働者が激減してるんです。建築業はものすごく、もうつらいこと、結局8時間の賃金しかくれないのに、実際にはその前後にすごく時間が取られるので、もうベトナムにいる仲介者は、よほど賃金を上げないと来てくれないと言ってました。それが現実です。日本はもう、そういう意味ではもう崖っぷちと言ってもいいぐらいなんで、こういうものを上手にやると、逆に社会が求めて、今の現在の人材が足りないという、例えば福祉の分野もそうですよね。もう圧倒的に不足してくるのは目に見えてるし、農業従事者の平均年齢はもう確か70歳ぐらいですよ。もう風前のともしびですね。そういう状況を考えると、そこをうまく、上手に使われるといいんじゃないかなという。みんながやりたがらない仕事をそこに落とししていくという。

(美の委員)

それこそシルバー人材センターって、一応独立はしてることになってますけど、関係深くやらせていただけてますんで、イメージとしてはその障がい者の人材センター的なものが、多分モデル的に新潟でやっていけたら。そこに先ほど言った予算の問題については、実は先ほど課長がいみじくもおっしゃったんですけど、障がい者の予算つける必要なくて、発注担当課が意識を持って出してくれれば、有資格の分野においては障がい者を雇用して企業に優先発注しますよ、きちんと決まっておりますよっていうだけでいいですよ。

(林委員)

そうですね。

(美の委員)

それであれば、今までの市の、今年間300億から400億ぐらい出してますから、公共発注それぐらい軽く投資的経費は持ってますから。

(林委員)

地域に金も回りますから、こんないいことないですよ。ベトナムに持っていきませんから。

(美の委員)

ほぼ完ぺきなはず。

(林委員)

ベトナム人に出したらベトナムに持っていくんですよ。全然日本の経済に貢献しないん

ですよ。

(美の委員)

なので、それをしっかりと先ほど言った庁内で、せっかく、障がい福祉課は一生懸命頑張っていると思います。ですが連携して本当に絵をつくってるかという、申し訳ないけどまだ見えてはきてないんですね。ただ各課に聞くと、やる気がないわけではないので、しっかりとしたコントロールタワーができてくれば、私は何か、事例はつくったわけですから、1個ずつ前には進めていけると思うんですが、われわれは審議をする側ですから、審議をする側としてはやはりそういったことを、新潟市役所がこの提言に基づいて、しっかりと庁内で頑張ってくれと。この部分をしっかりと一筆入れることによって、今年1つ、ICTにおいては素晴らしい成果が出たと。この提言のとおり。来年はもしかしたら雇用においていい成果が出るかもしれないと。

(林委員)

雇用は本当に長期的に見ない限り、絶対1年2年で何かなるなんてことは考えにくいですよ。だからこそ、今日のもそうですけど、うまくいくところをやっぱり1カ所ぐらいつくっていかないと、やっぱり許してもらえないので、それを上手にマネジメントして、そのパイロット的なところと、ある程度やればできるというところを上手に組み合わせることによって、前に進めていくっていうのが。

それからやっぱりこういう枠組みを、例えば3年かけてこういう枠組みをつくるんだと、いろんな障がい者団体と組になって人材プールをつくる。その人のいろんなデータが集まっている。何ができるかわかるから、こういう人にはこういうやっぱりジョブトレーニングをしてもらって、何かマイスター資格を与えるみたいな、仮のもでもいいですから、そういうラベリングをきちんとして。

(美の委員)

補助者みたいなね、何とか何とか補助者ですよ。

(林委員)

外から見やすくすると。企業から見やすくすると。雇用しやすくするとか、そういうのをまず、とりあえず最初の3年はそれをやって、できるところから協力企業というのを決めて、そこを中心として、実際にどういう、マネージャーが何をすべきかということ、3年間かけてきちんとまとめあげるとか、そういう年度で。

(美の委員)

ちゃんと目標を、やるべきことを決めて。

(林委員)

何ができて何ができなかったのかと。そしてそれに基づいて、次のまた3年の計画を立てるとか、そういうことをやっていかないと進まないんじゃないですか。そうすれば無駄

にならないし、余計なことする必要がないし。そんなにお金かけるとはとても思えないので、だから3年間で現実的にできそうなプランを誰か考えて、それに対して、当然終わったときにはどれができてどれができない、何パーセントぐらいできてできなかったかということ、それは正直に言えばいいわけですよ。だからこれできなかった理由は、実は分析するとういうことがないからできなかったんで、じゃあ次の段階ではその前のレベルのこれを事業としてやろうとか、そういうのが見えてくるじゃないですか。それを恐らく6年とか9年続けていけば、最初から比べればかなりこのスキームが、よりこう質が肉付けされたような、具体的な枠組みができてくるんじゃないかと思えますけどね。

(富田会長)

よろしいですかね。

(美の委員)

大体議論が煮詰まったかなという気がします。

(富田会長)

はい。時間もちょうどいいようですので。

(林委員)

そうですね。すみません、私が遅れたんで。

(富田会長)

いえいえ。では闊達な情報交換がなされましたけど、以上で予定の。

(美の委員)

そしたら確認です。分科会として今年度も提言書を出すということの確認と、今5項目を提案させていただきましたが、このことについて各委員のご承認を頂かないことには。

(林委員)

もちろん、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

(富田会長)

皆さん、じゃあ賛成でよろしいでしょうかね。

(林委員)

いいですよ。これやっぱりやらないといけないので。

(富田会長)

じゃあそのように進めさせていただきたいと思います。

(林委員)

ありがとうございます。

(富田会長)

ありがとうございました。よろしいですかね。

(美の委員)

はい。

(富田会長)

それでは、令和3年度第1回新潟市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会はこれで終了となります。皆様にはお忙しいところを長時間にわたる会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。では、事務局にお返ししたいと思います。

2. 閉会

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

富田委員、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。新たな提言については、去年と同じように、とりあえず事務局でたたきをつくって、また皆さんにご意見をお伺いするような形でよろしいでしょうか。

(林委員)

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

事務連絡ですけれども、駐車券につきましては無料処理をしてありますので、お受け取りください。以上で、令和3年度第1回新潟市社会福祉審議会障がい者専門分科会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。